

道路上の物件や工作物

## 設

## 設置するときは許可の申請が必要です

道路は、歩行者や車両の交通のために使用することを目的としており、道路上に物件や工作物を設置することはできません。

められています。

道路を占有できるものは道路法で定められたものに限り、道路占有許可を受ける必要があります。道路を占有する予定がある場合は、事前に占有許可申請書を提出し、許可を受けてください。

問合せ 建設管理課道路管理担当 (☎ 423・9497)

事業者のみなさんへ

## 年

## 年末始は道路工事などを規制

年末年始は交通量の増加が見込まれることから、道路工事などが規制されます。工事などを行う際はご注意ください。詳しくはお問い合わせください。

ください。

規制期間 12月29日(火)～1月3日(日)

問合せ 建設管理課道路管理担当 (☎ 423・9497)

障害者控除・おむつ代の医療費控除

## 要

## 介護・要支援認定を受けている人などの税控除 証明が必要な人は申請を

所得税や市・府民税の申告で次の控除を受けるために証明が必要な人は介護保険課に申請してください。

ただし、審査・判定の結果により、発行できない場合があります。

窓口での申請には、対象者と申請者の印鑑が必要です。

## 障害者控除

身体障害者手帳などの交付を受けていない人でも、次の①の両方に当てはまる人には、障害者控除に必要な認定書を交付します。

- ① 65歳以上で市内に住所を有している
- ② 寝たきり状態や認知症などの症状が一定の基準を満たしている

※ この認定書は税の申告以外に利用することはできません。

## おむつ代の医療費控除

おむつ代の医療費控除を受けるには通常、医師の証明書が必要ですが、次の①～③の全てに当てはまる人には、医療費控除に必要な市の確認書を交付します。

- ① 要支援・要介護認定を受けている
- ② おむつ代の医療費控除を受けるのが2回目以降である
- ③ 要介護認定に用いた主治医意見書の内容が一定の基準を満たしている

申請・問合せ いずれも介護保



写真はイメージです

## 水道管の漏水調査にご協力を

住宅浸水や道路の陥没などを防ぎ、水道水を安定して供給するため、水道管の漏水調査を下記の日程・地域で実施します。

腕章と名札を付けた調査員が、敷地内水道メーター付近と道路で水道管を調査します。道路での調査は夜間に行う場合があります。ご協力ください。

日程 1月～3月末

対象地域 上白原町、葛城町、藤井町、南町、南上町、岸城町

委託業者 (株)コスモリサーチ大阪支店

問合せ 上水道工務課修繕管理担当 (☎ 423 - 9604)

## 落ち葉を活用しませんか

公園で回収した落ち葉を土壌改良や堆肥づくりなどに使いませんか。無料で配布します。袋はご用意いただくか、リサイクル袋(要返却)を貸し出します。袋詰め作業は各自で行ってください。

日時 12月14日(月)～18日(金)午前9時～正午

場所 まなび中央公園管理事務所(西之内町 まなび中央公園プール横)

問合せ 岸和田市公園緑化協会 (☎ 441 - 9200 総合体育館内)

## 法務局で自筆証書遺言書の保管が可能に

自筆証書遺言書を法務局で保管することで、遺言者の死後、相続人に発見されない、改ざんされるなどのデメリットを軽減します。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 大阪法務局岸和田支局 (☎ 438 - 6501)

## 海上保安署からのお願い

岸和田海上保安署では、12月10日(休)～1月10日(日)に年末年始特別警戒を行います。大切な命を守るため、海に行くときは、次の3つを守ってください。

- ① ライフジャケットを着用する
- ② 携帯電話を持っていく
- ③ 不審に思ったら早めに118番に通報する

問合せ 岸和田海上保安署 (☎ 422 - 3592)

## 広告問合せ

(株)M総合企画 (☎ 072・275・5449)  
(株)朝日オリコム大阪 (☎ 06・6226・1314)  
(株)宣成社 (☎ 06・6222・6888)